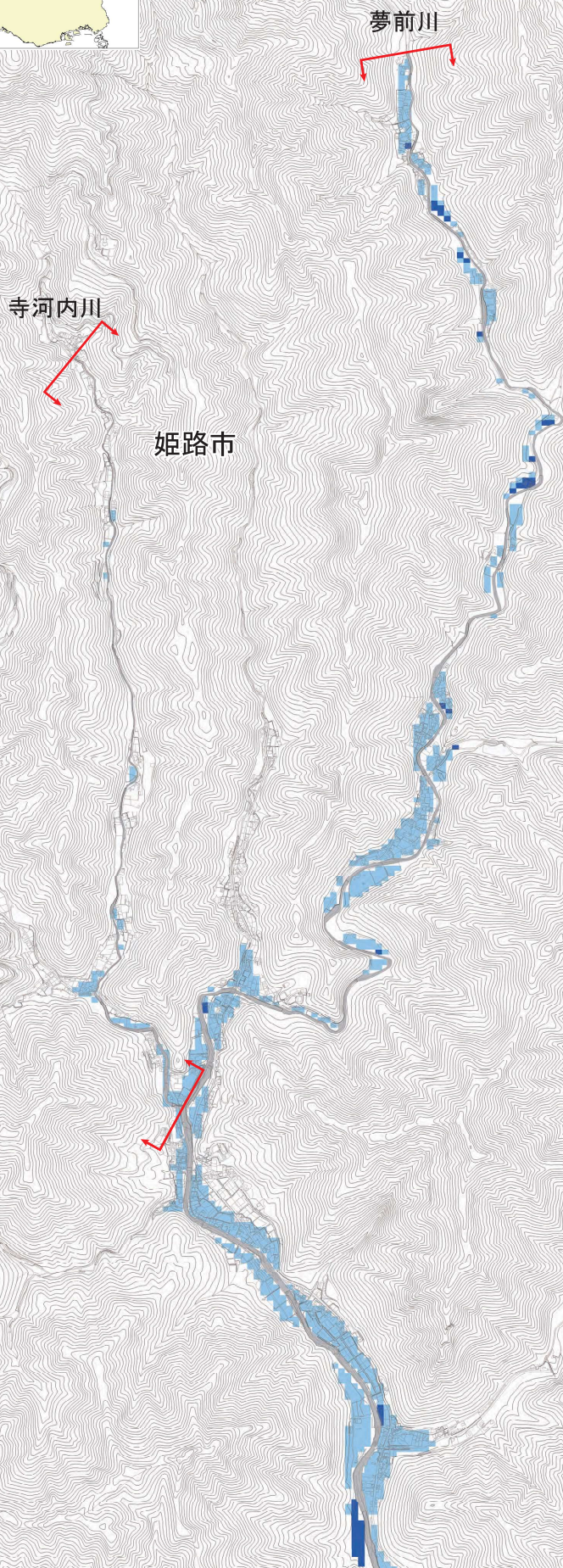
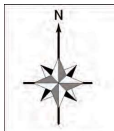
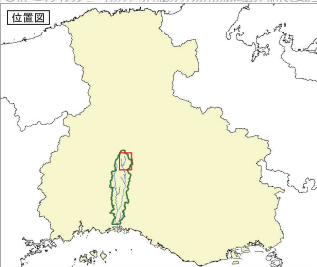


夢前川水系 洪水浸水想定区域図
浸水継続時間 (6/9)

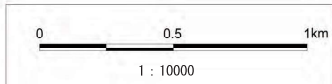


- 1 説明文
- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、浸水深が50cm以上となる浸水継続時間を算出した範囲です。なお、図面には、水防法（昭和44年法律第107号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、浸水継続時間も表示しています。
 - (2) この浸水継続時間は、公表時の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河床及び洪水調節施設の管轄状況等を勘案して、接近し得る最大規模の降雨（指定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前線となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）に示されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 兵庫県
 - (2) 公表年月日 令和 年 月 日
 - (3) 公表する河川 夢前川水系水尾川、大井川、明神川、寺河内川、西山川、坪川、鏡持川（指定農民局（センター）：中橋農）
 - (4) その他図示する河川 夢前川水系夢前川、菅生川
 - (5) 関係市町 姫路市
 - (6) その他の計算条件等
 - この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。
 - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の管轄を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区域においては浸水させたときの汎溢計算結果を基に作成したものです。
 - 汎溢計算は対象区域を50mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は概して1m間隔より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
 - 洪水浸水想定区域は、汎溢計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、運搬物（橋脚や橋梁等の構造物）を考慮して図化しています。

凡 例

浸水継続時間（浸水深0.5m以上）
（ランク別）

12時間未満
12時間～24時間（1日）未満
24時間（1日）～72時間（3日）未満
市町界
浸水想定区域の指定の対象となる河川（区間）



この地図は、姫路市発行の基本地形図 1/2,500 を使用しています。